

第18回 公共料金等専門調査会 ～原価算定期間終了後の事後評価 まとめ案～

平成28年4月14日(木)



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

まとめ案（ 1 / 3 ）

（ 1 ）料金原価と実績費用の比較

- － 個別費目が、料金原価を上回っている以下の4つの費目について、増減要因を確認した。結果、合理的な理由無く料金原価を上回る実績となっているものは無いことを確認した。
 - 人件費
 - 燃料費
 - 購入電力料
 - 原子力バックエンド費用

まとめ案（ 2 / 3 ）

（ 2 ） 規制部門と自由化部門の利益率の比較

- 平成24年～26年度の原価算定期間における規制部門と自由化部門の利益率については、規制部門1.7%、自由化部門 1.6%と差異が生じている。
- 同期間の販売電力量は、規制部門と自由化部門で約 1 : 1.6となっており、電気料金のうち電力量に応じて発生する可変費の割合が自由化部門は高くなっている。また、料金原価上稼働を想定していた原子力発電所が、原価算定期間中に実際には一切稼働していないため、火力電源の焼き増し・他社からの受電増により、燃料費・購入電力料の可変費が増加している。
- 規制部門は、低圧のみに必要な配電設備等の各種費用が発生することから、自由化部門と比較して電気料金に占める固定費の割合が高くなっている。また、経営効率化等によるコストの削減効果は、可変費・固定費ともに生じているが、特に固定費でコスト削減が進んでいる。
- 原子力発電所の停止、火力の焼き増し等に伴う燃料費の負担増の影響（利益を減らす効果）が、可変費比率の相対的に高い自由化部門に大きく影響を及ぼしている一方、経営効率化等によるコストの削減効果（利益を増やす効果）が固定費比率の相対的に高い規制部門で大きく影響を及ぼしていることから、利益率は、規制部門がプラス・自由化部門がマイナスとなっている。結果として、規制部門と自由化部門の利益率の乖離は、合理的な要因に基づくものであることを確認した。

まとめ案（ 3 / 3 ）

（ 3 ） 経営効率化への取り組み

- 稼働を想定していた原子力発電所が、原価算定期間を通じて非稼働となり、火力電源の焚き増し等により収支が非常に厳しい状況の中で、平成26年1月に経済産業大臣の認定を受けた新・総合事業計画に基づき10年間で約4.8兆円のコスト削減施策が講じられた。結果として経営効率化は、料金改定時（3年平均：2,785億円）と比較して、実績（3年平均：6,975億円）が約2.5倍となっており、料金原価策定時よりも深掘りが行われていることを確認した。
- コスト削減対象の選定にあたっては、安定供給を前提として、リスクの発生可能性及びリスク発現時の社会的影響度の2つの観点をベースとしたリスクマップを活用し、投資・修繕等の案件を評価し、相対的にリスクの低い案件について、投資の繰り延べを行うなど、リスクに応じた不要不急の案件を中心にコスト削減が進められていることを確認した。